

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年5月1日現在

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
大原簿記医療観光専門学校岐阜校		平成24年3月19日	榊原 義久		〒500-8853 岐阜県岐阜市西問屋町11番 (電話) 058-255-2261		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 名古屋大原学園		昭和57年9月28日	理事長 村松 紳年		〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目20番8号 (電話) 052-582-7733		
目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、企業において必要とされる専門能力を身に付けた人材の育成を行うことを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
商業実務	商業実務専門課程		医療事務科		平成26年文部科学省告示第6号	-	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2160	1058	440	516	0	470
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
96人		47人		2人	0人	2人	
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出欠席の状況および資格試験、定期試験の成績により4段階で評価する		
長期休み	■夏季:7月から8月の内5週間 ■冬季:12月から1月の内4週間 ■学年末:3月の内3週間			卒業・進級条件	所定の課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して決定する		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個別面談、保護者面談、家庭訪問			課外活動	■課外活動の種類 バドミントン、吹奏楽、ボランティア等 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 医療機関(病院、診療所)、調剤薬局 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 90 % ■その他 (平成28年度卒業者にに関する平成29年4月1日時点の情報)			主な資格・検定等	診療報酬請求事務能力認定試験(医科) 医療秘書実務検定1級 医療請求事務検定2級、1級 簿記検定3級、2級 秘書検定2級、準1級 Word検定・Excel検定3級		
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成28年4月1日時点において 在学者 43名 平成29年3月31日時点において 在学者 42名 ■中途退学の主な理由 進路変更及び病気等により中途退学 ■中退防止のための取組 担当教職員等による定期的な個別面談を実施している。			中退率	2.3 % (平成28年4月1日入学者を含む) (平成29年3月31日卒業者を含む)		
ホームページ	URL: <a href="http://www.ohara.ac.jp/gifu/obs/index.html">http://www.ohara.ac.jp/gifu/obs/index.html</a>						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとす。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力の育成をするため、専攻分野に関する企業等との連携によって、より実践的な職業教育を施すことができるよう、授業科目の開設や授業方法の改善、工夫など教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成に際しては学内に「教育課程編成委員会」を設置し、企業等から選任した委員(外部委員)と本校専任職員(内部委員)によって業界最新情報を反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
早矢仕 賢 二	愛知県自動車販売健康保険組合 理事	平成28年4月～30年3月	①
幸 村 定 昭	一般財団法人グローバルヘルスケア財団 アドバイザー・医療英語検定委員	平成28年4月～30年3月	①
鈴 木 智 弘	医療法人名翔会 セントラルクリニックグループ 次長	平成28年4月～30年3月	③
榊 原 義 久	大原簿記医療観光専門学校岐阜校 校長	平成28年4月～30年3月	
田 畑 勝 基	大原簿記医療観光専門学校岐阜校 副部長	平成28年4月～30年3月	
清 水 麻 美	大原簿記医療観光専門学校岐阜校 教員	平成28年4月～30年3月	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回:平成28年 6月21日 18:00～19:30

第2回:平成28年12月14日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

医療事務員として勤務する現場で必要とされる能力を養成すべく、現在不足している内容や取得資格の変更など実践力を高める教育課程となるよう、委員からの指摘を基に優先度の高いものから逐次組み替えを行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

健康保険事務や患者応対などを実践的に習得するため、医療事務職に関する広範囲な業務知識や接遇トレーニングの実施について理解・協力を得られる医療機関等を選定する。

また、名古屋大原学園の教育方針を理解したうえで、授業内容や教員の指導力向上に対しても提言を頂けることを考慮して連携を要請する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

①企業等と協定書または覚書等を締結し、学内通常授業への講師派遣、校内実習授業への講師派遣等において連携している。

②医療機関内での実務実習につき、医療機関等と協定書または覚書等を締結し、所定期間の実務実習の委託、実習前後の訪問時における意見交換、参加学生に対する評価、当校職員へのフィードバック等で連携している。

(3)具体的な連携の例

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
医療事務実習	医療機関における2週間の現場体験を通じ、座学で学んだ各種知識を活かし、医療事務従事者として必要な能力を実践的に身に付けることを目的とする。(病院実習)	朝日大学歯学部附属村上記念病院 松波総合病院 他10施設
ビジネス実習	電話対応、接客・接遇等のビジネスマナーや医療機関での業務を意識した専門的な知識を実習を中心に学習する。(マナー実習)	インスティンクト

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのため実習先企業等での実習前打ち合わせ時に実習指導担当者より業界動向ヒヤリング及び実習指導に関するレクチャーを受け、教員の指導スキル向上に役立っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

現場担当者による実務講習、マナー接客能力向上のための研修、診療報酬改定等業界情報について業界団体主催の講習会等へ参加している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

企業等から講師を招いて講義をしていただく場合、当日授業内容の事前確認、授業進行方法の確認、授業後反省会を通して教員の指導スキル向上に役立っている。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

レセプト審査機関担当者によるレセプトチェックの実務講習、診療報酬改定セミナーへ参加予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

専門家による医療事務員向けコミュニケーション能力養成講座受講予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等から参画した委員の意見を基に、重要性の高いものから順次実践している。具体的には、① 卒業生の動向を詳細に把握すべきとの意見を受けて、就職内定先へのアンケート調査を実施し、結果を学生指導に活用、② 地域への貢献としてボランティアへ積極参加すべきとの意見を受けて、進級生全員がボランティアへ参加するなど、意見を学校活動に反映させている。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴村 慎吾	元 岐阜城北高校 教頭	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	学校運営に関する専門家
浅野 直也	地域住民(株式会社ダックアサノ 代表取締役社長)	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	地域住民
塚原 政史	税理士法人タックス&マネジメント 税理士 (平成13年度名古屋校卒業生)	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	卒業生 兼 企業等委員
神田 まなみ	岩砂病院・岩砂マタニティ 医局秘書	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員
細川 陽平	株式会社 岐阜冠婚葬祭互助会 代表取締役副社長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: [http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment\\_g\\_obs.pdf](http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_g_obs.pdf)

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

また企業等との連携による教育活動改善を活発にし、専修学校に対する社会的信頼を高めること。さらに情報公開を通して学校教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目標、特色、校長名、所在地および連絡先、沿革、学生数
(2) 各学科等の教育	教育目標、取得目標資格、合格実績、就職状況、進級の要件、卒業の要件
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動(クラブ活動)
(6) 学生の生活支援	生活支援、資格取得
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援(奨学生制度など)
(8) 学校の財務	学園財務情報
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

ホームページ

URL: [http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment\\_g\\_obs.pdf](http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_g_obs.pdf)URL: <http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/zaimu.pdf>URL: [http://http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/gifu\\_obs.pdf](http://http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/gifu_obs.pdf)



授業科目等の概要

(商業実務専門課程行政法律科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○	○		商業簿記	ビジネスの基本である簿記について、一般的な記帳技術を学び、検定試験合格に向けて問題演習を行う。	1 ① 2 ①	482	○	△		○		○		
	○		工業簿記	製造業の記帳技術、原価計算、管理会計の基本項目を学び、検定試験合格に向けて問題演習を行う。	2 ①	130	○	△		○		○		
	○		秘書実務	マナー、接遇、文書作成など、社会人として最低限持つておくべき常識を学習し、検定試験合格に向けて問題演習を行う。	2 ①	324	○	△		○		○		
○			医療事務実務	医療事務従事者として必要な医療保障制度及び患者接遇、基礎医学、レセプト作成に関する知識を総合的に学習する。	1 ② ③	216	○	△		○		○		
○	○		医療事務実習	企業との連携による実習及び学内で医事コンピューターの操作、関連法規、状況別ケーススタディ等について実習を中心に学習する。	1 ② ③ 2 ① ② ③	522	△	○	○	○	○	○		○
○			PC実習	Microsoft Word、Excel、Powerpointのファイル作成、編集技術及び検定試験合格に必要な知識を習得する。	1 ② 2 ①	216	△	○		○		○		
○	○		ビジネス実習	電話対応、接客・接遇等のビジネスマナーや医療機関での業務を意識した専門的な知識を実習を中心に学習する。	1 ③ 2 ① ②	378	△	○		○		○		○
○			一般常識・倫理	社会人として必要な一般常識、時事、企業人として遵守しなければならないモラルやマナーを学ぶ。	1 ② ⑤ 2 ③	216	△	○		○		○		
合計				8科目	2,484単位時間									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び性行を斟酌して決定する	1学年の学期区分	3
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。